

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会の開催について

平成 29 年 11 月 22 日（制定）

平成 31 年 2 月 26 日（改定）

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

1. 趣旨

国際動向を踏まえたオープンサイエンス推進のための方策等について検討し、本政策分野における国際プレゼンスの向上、及び国内施策の充実を図るため、「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会」（以下、「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- （１）検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が開催する。
- （２）政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、構成員の中から座長を依頼する。
- （３）検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. ワーキンググループ

検討会は必要に応じて、本検討会の下にワーキンググループを設置することができるものとする。

4. 公開

検討会は原則として公開する。

5. 検討会の庶務

検討会の庶務は、関係府省等の協力を得て、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付で処理する。